



HIGASHI
Primary School

新郷東小だより

学校で学び 家庭でしつけ 地域ではぐくむ 新郷東の子

第6号 (霜月)

令和2年11月1日

創立48年

発行：川口市立新郷東小学校

児童数：485人 11月1日現在

【学校教育目標】

かしこい子

やさしい子

たくましい子

開校記念日に寄せて

～学校で学び 家庭でしつけ 地域ではぐくむ 新郷東小の子～

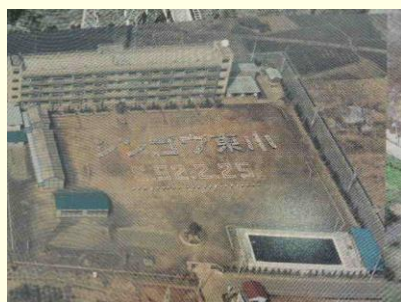
校長 石川 庸子

お辞儀付きのあいさつに感動しました

過日、埼玉県教育委員会と川口市教育委員会の方が来校され、子どもたちのあいさつをほめてくださいました。ご家庭のしつけのおかげです。子どもたち中には、一度立ち止まり、おじぎをしてあいさつをする子供たちがたくさんいます。「お辞儀付きのあいさつをするようになったのはなぜですか？」と聞いてみました。低・中学年の子は、「5・6年生がお辞儀付きのあいさつをしていて、かっこいいなあと思ったから」と。また、ある子は、「新堀に引っ越して来たら、近所の皆さんがみんな声をかけてくれてありがたいなあとおもって。」と。あいさつは、人生のパスポートです。

11月2日は、開校記念日～写真のちがいをさがしてみましよう～

本校は、昭和48年4月1日に峯の一部・新堀・榛松地区の児童が集まり、15学級でスタートしました。開校30周年の記念誌を紐解くと、昭和44年に人口急増中の新郷地区に新郷東小用地を先行取得することになり、予定地現地調査が実施されたことが記されています。昭和45年には、新郷東小用地の発表。昭和47年7月20日に工事着工。3月20日に竣工。昭和54年には、児童数が1510名37学級となり、プレハブ校舎で生活。この年に東本郷小学校が新設され、210名が転出しました。新郷東小学校は、ここ新郷の地に48年の歴史を歩み続けています。



我が子に語り継ぎたい新郷東小の歴史

「青空の下で、緑の風に吹かれ」ではじまる元気な校歌。作曲は中村八大、作詞が岩谷時子。当代のヒットメーカーが思いを込めてつくってくださった校歌は、後世に残る名曲です。48年の月日を経て、今も東っ子の元気な歌声が響き、歌い継がれています。

校章は、公募の中から選ばれた小瀬水敏郎氏の作品を、当時川口市教育委員会の橋本利夫指導主事が指導校正したものです。開校から本校の入校路に、地域の方々が一本一本植えてくださったイチョウ並木があります。校章にデザインされた三枚のイチョウの葉は、峯・新堀・榛松町会が、東小を取り囲んでおり、三町会がしっかり支えることを表しています。



変わるもの変わらないもの

昔は、大雨が降ると靴を頭の上に縛り付けて学校に来たり、保護者の方が道路と川の境目に立ち、子どもたちの安全を担保したりすることがあったそうです。時代の変遷とともに地域の様子は随分変わりました。しかし、いつの時代も次代を担う人づくりに思いをはせ、力を尽くそうとする保護者の皆様や地域の皆様、職員の思いは変わるものではありません。教育は未来への先行投資。「学校で学び 家庭でしつけ 地域ではぐくむ新郷東の子」を連携テーマに次代を担う人づくりをチーム新郷東小で一層進めて参りましょう。

いよいよ霜月。11月を迎えます。11月16日は、体育の授業(新体カテスト)も公開いたします。体力をつけて免疫力をあげ、インフルエンザなど感染予防を積極的にしていきましょう。

【児童虐待防止について】

子供たちの命・安全最優先！ 一步前進チーム新郷東小！ 「11月は児童虐待防止月間です」

本校では、今年度「学校で学び、家庭でしつけ、地域で育てる新郷東の子」をキャッチフレーズに、保護者・地域の皆様と連携し、多様な教育活動を展開しております。地域の宝である子どもたちを学校と家庭、地域が協力して健全に育成することができればと考えておりますので、今後も本校の教育活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、そのような中、厚生労働省では、平成16年度より毎年11月を「児童虐待防止月間」と定め、集中的な広報、啓発活動を行っております。

埼玉県内児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数の推移を調べてみますと、平成22年に3493件であった相談対応件数が、令和元年には17473件と10年間でほぼ5倍にまで急増しています。これは、保護者、地域みなさん一人一人、また医師や教師等の子どもと直接関わる人々が、児童虐待問題についての理解を深め、主体的な関りをもてるように意識が高まったことが大きな要因と考えられます。

ところで、虐待とは、どのような行為をいうのでしょうか。虐待とは、主に身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4つに分類されます。

身体的虐待とは、殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど、反復的・継続的な身体的暴行、または子どもの身体に外傷が生じたり、生命に危険の恐れのある暴行を加えたりすることをいいます。「しつけ」という名の体罰もこれに該当します。

性的虐待とは、子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど、子どもに性的行為を行うこと、または、子どもにわいせつな行為をさせることをいいます。

ネグレクトとは、家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど、子どもの健康・安全への配慮、衣食住の世話、医療的・情緒的ケアなど必要な保護、養育を行わないことをいいます。

心理的虐待とは、言葉による脅迫や、子どもを無視したり、拒否的な態度を示したりすること、子どもの心を傷つけることを繰り返し言うこと、子どもの自尊心を傷つけるような言動、他の兄弟とは著しく差別的な扱いをする、子どもの目の前で、夫やパートナーがその相手に暴力を振るうことなどの行為をいいます。児童虐待のうち最も多い虐待がこの心理的虐待です。

なお、児童虐待防止法の中で教職員は、児童虐待の早期発見に努めなければならない義務が課されています。また、児童虐待防止法では、すべての国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、市町村、都道府県の設置する福祉事務所または児童相談所に通告しなければならないと定めています。

本校でも虐待が疑われる場合は、法に則り児童相談所もしくは川口市子育て相談課に通告をします。通告は、非常に心苦しく勇気のいる行為ですが、子どもを守り、ひいては、虐待してしまう親をも救うことになるという信念をもって対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【虐待が疑われる場合の連絡先】

子供が虐待を受けている疑いがある場合、子育てのことで悩んでいた、相談したいときには下記の番号にお電話してください。子育てで悩んでいる場合は、学校も解決策と一緒に考えますので、担任までご相談ください。

○児童相談所虐待対応ダイヤル 「189（いちはやく）」

※近くの児童相談所に電話がつながり、専門家が対応してくれます。

※24時間、365日つながります。

○川口市子育て相談課 「048-259-9005」

※川口市の子育て相談課に繋がります。



10月の新郷東小アルバム～東っ子の元気～



すてきな作品が完成（6年生）
保護者の方々にも応援をいただき、家庭科でバックを作成しました。初めてのミシンでドキドキしながらの学習でした。



わくわく初めての毛筆（3年生）
応援団さんにお手伝いいただき、書写の活動を行っています。基本を押さえながら丁寧に取り組む姿が印象的でした。



すっきり、きれいになりました（全校）
東っ子クリーン作戦が始まりました。みんなでてきぱきと校庭の草取りをしました。これから月1回全校で活動します。



実りの秋、収穫の秋（2年生）
学校ファームでは、いろいろな作物を育てています。今回はサツマイモ掘りを土の香りをかぎ、汗をかきながら行いました。

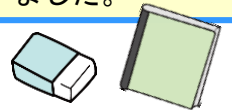


清々しい声が響きます（児童会）
パワフル挨拶大作戦を行っています。児童会、登校する児童がお互いに元気よく挨拶する姿はとても頼もしいものでした。



心と手をつないぐフォークダンス（6年生）
男子と女子が手をつなぐ…。ちょっと照れるお年頃ですが、6年生はにこにこ笑顔で楽しそうに踊っていました。

【コラム】～ 学校応援団で笑顔の輪が広がっています～



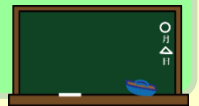
今年度の「学校応援団」の活動が、徐々に活動を再開するとともに輪が広がっています。安全見守り活動はもとより、学校ファーム、読み聞かせ、図書、書写、家庭科のみなさんでもお力をお借りすることにより子供たちの笑顔が広がっております。また、校内環境整備の活動も進んでおります。校内や花壇の草や根っこ取り、そして花の球根の植え込み等々、学校が整い、華やいで子供たちの心が豊かになる活動です。毎週月曜9：30～10：30に活動にしております。お時間の合う方はご参加ください。今後とも「東っ子」の健やかな育成のために「無理なく、楽しく」でご協力をお願いします。

新郷東小学校 ～ 東っ子の活躍！配信中！～

〇HPアドレス <https://shingohigashi.edmap.jp/> 〇QRコード



11・12月の行事予定



| 11月の行事予定 | | | | | | 12月の行事予定 | | | | | |
|----------|---|--------|------------------------|---|--|----------|---|--------|-------------------|------------------|--|
| 1 | 日 | | | | | 1 | 火 | 朝会 | | | |
| 2 | 月 | リーディング | | | | 2 | 水 | 学活 | 委員会活動 | | |
| 3 | 火 | | 文化の日 | 自由と平和を愛し、文化を進める日。 | | 3 | 木 | 国語 | | | |
| 4 | 水 | 朝会 | 東っ子クリーン作戦 | 委員会活動 | | 4 | 金 | 算数 | | | |
| 5 | 木 | 国語 | | 軍手の用意をお願いします。 | | 5 | 土 | | | | |
| 6 | 金 | 算数 | 第2回学校運営協議会 | | | 6 | 日 | | | | |
| 7 | 土 | | | | | 7 | 月 | リーディング | | | |
| 8 | 日 | | | | | 8 | 火 | 児童集会 | | 軍手の用意をお願いします。 | |
| 9 | 月 | 読み聞かせ | 読み聞かせ(3年、4年) | | | 9 | 水 | 学活 | 東っ子クリーン作戦、クラブ活動 | | |
| 10 | 火 | 児童集会 | 発育測定1年～3年 | | | 10 | 木 | 国語 | | | |
| 11 | 水 | 学活 | 集金日 新郷東小安全の日 発育測定4年～6年 | | | 11 | 金 | 算数 | 新郷東小安全の日、代表委員会 | | |
| 12 | 木 | 国語 | | | | 12 | 土 | | | | |
| 13 | 金 | 算数 | 代表委員会 | | | 13 | 日 | | | | |
| 14 | 土 | | 県民の日 | | | 14 | 月 | 読み聞かせ | 読み聞かせ(5年、6年) | | |
| 15 | 日 | | | 5年生以外は、給食終了後(12時30分頃)下校となります。5年生は、就学時健康診断の協力をさせていただき予定です。 | | 15 | 火 | 読書 | | | |
| 16 | 月 | 読書 | | | | 16 | 水 | 学活 | | | |
| 17 | 火 | 読書 | 就学時健康診断(特別日課3時間) | | | 17 | 木 | 国語 | | | |
| 18 | 水 | 学活 | 発育測定(欠席者) | | | 18 | 金 | 算数 | | | |
| 19 | 木 | 学活 | 校内新体力テスト | | | 19 | 土 | | | | |
| 20 | 金 | 算数 | | 子供たちの体力向上のため、新体力テストの一部種目を公開授業で実施します。時間や内容等の詳細につきましては、別のお手紙でご確認ください。 | | 20 | 日 | | | | |
| 21 | 土 | | | | | 21 | 月 | 読書 | | | |
| 22 | 日 | | | | | 22 | 火 | 読書 | | | |
| 23 | 月 | | 勤労感謝の日 | 勤労をたっぴ、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう日。 | | 23 | 水 | 学活 | 給食終了日 | 給食は、終業式前日まであります。 | |
| 24 | 火 | 児童集会 | 耳鼻科検診3年・他 | | | 24 | 木 | 終業式 | 終業式 | | |
| 25 | 水 | 学活 | なかよグループ読み聞かせ 聴力検査1年・5年 | | | 25 | 金 | | 冬季休業日(～1月7日(木)まで) | | |
| 26 | 木 | 国語 | 校内新体力テスト(予備日) | | | 26 | 土 | | | | |
| 27 | 金 | 算数 | 5年大貫DAY 聴力検査2年・3年 | | | 27 | 日 | | | | |
| 28 | 土 | | | 大貫が中止となった5年生は、この日に校内で代替となる活動を計画中です。 | | 28 | 月 | | | | |
| 29 | 日 | | | | | 29 | 火 | 閉庁日 | | | |
| 30 | 月 | 読書 | | | | 30 | 水 | | 閉庁日 | | |
| | | | | | | 31 | 木 | | 閉庁日 | | |

【校内新体力テストについて】

☆11月19日(木)(雨天時は11月26日(木))に校内新体力テストを実施します。当日は、新型コロナ感染症感染防止対策を行った上で、授業を公開いたします。該当学年の保護者、1家族1名のみでの公開となりますが、お子さんの学習の様子が少しでも伝われば幸いです。